

# 令和6年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和6年五所川原市教育委員会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第3号	令和6年2月19日	五所川原市学校給食費に関する規程を廃止する訓令について	令和6年2月19日	原案可決
議案第4号	令和6年2月19日	五所川原市学校給食費の助成に関する規程を廃止する訓令について	令和6年2月19日	原案可決
議案第5号	令和6年2月19日	五所川原市学校給食に関する規則の制定について	令和6年2月19日	原案可決
議案第6号	令和6年2月19日	県費負担教職員人事の内申について	令和6年2月19日	原案可決
議案第7号 (追加議案)	令和6年2月19日	議案に対する意見について	令和6年2月19日	原案可決

令和6年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

日時：令和6年2月19日（月） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 会議録署名委員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 前回会議録の承認（令和6年第1回定例会）
  - 第 4 教育長の報告
  - 第 5 議案第 3号 五所川原市学校給食費に関する規程を廃止する訓令について
  - 第 6 議案第 4号 五所川原市学校給食費の助成に関する規程を廃止する訓令について
  - 第 7 議案第 5号 五所川原市学校給食に関する規則の制定について
  - 第 8 議案第 6号 県費負担教職員人事の内申について
  - 第 9 議案第 7号 議案に対する意見について（追加議案）
  - 第10 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	原 真 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
3 番	楠 美 恭 寛 委員
4 番	奥 山 彩 香 委員

◎欠席した委員（1名）

2 番	奈 良 陽 子 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（8名）

教育部長	藤 原 弘 明
教育総務課 課長	須 藤 淳 也
教育総務課子どもいじめ相談室 室長・課長補佐事務取扱	村 元 宏 禎
社会教育課スポーツ振興室 室長	棟 方 龍 峰
社会教育課 課長	五十嵐 圭 一
学校教育課 課長	葛 西 一
学校給食センター 所長	山 内 淳
図書館 館長	三 上 裕 久
学校教育課 課長補佐	

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課 課長補佐	工 藤 大
------------	-------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和6年五所川原市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和6年第1回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

2月11日の日曜日に、嘉瀬スキー場を会場に五所川原市教育委員会主催の「第65回五所川原市学童スキー大会」及び「第23回北奥羽学童ジャンプ大会」の開催を予定しておりましたが、雪不足により中止となりました。3年前と2年前は新型コロナウイルスの影響による中止でした。そして去年は、新型コロナウイルス感染予防策を講じた上で4年ぶりの開催でしたが、継続して開催することでスキーの競技人口減少に歯止めをかけたいとの思いもありましたので、大変残念に思っております。

なお、過去に本大会で活躍した弘前工業高校の藤元彩子さんが、山形県で開催されたワールドカップに青森県勢女子として初めて出場したことや、長野県で開催された全中スキー大会で、金木中学校の沢田珠慧莉さん、小松夢音さん、岡本萌さんが複合で入賞するといううれしいお知らせも届いております。

また、2月12日の開催予定でありました嘉瀬スキークラブ主催の第40回あすなろスキー大会も雪不足により中止になったことも併せて報告いたします。私からの報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5、議案第3号「五所川原市学校給食費に関する規程を廃止する訓令について」、日程第6、議案第4号「五所川原市学校給食費の助成に関する規程を廃止する訓令について」及び日程第7、議案第5号「五所川原市学校給食に関する規則の制定について」は関連がありますので一括議題といたします。

本件について、担当から説明願います。

○学校給食センター所長

議案第3号「五所川原市学校給食費に関する規程を廃止する訓令について」、議案第4号「五所川原市学校給食費の助成に関

する規程を廃止する訓令について」及び議案第5号「五所川原市学校給食に関する規則の制定について」、提案事件綴及び例規資料を基に説明する。

○教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第6号「県費負担教職員人事の内申について」及び追加議案であります、日程第9、議案第7号「議案に対する意見について」ですが、議案第6号については、教職員の人事に関する案件のため、また議案第7号については、令和6年度五所川原市一般会計予算案であり、まだ公表できるものではないため、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、両議案について公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がいないため、退出者なしで非公開の会議を続けます。

(非公開審議開始) 午後1時43分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書の規定により公開しない  
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開審議終了) 午後2時20分

○教育長

ここから公開での会議を再開することになりますが退出者はありませんでしたのでこのまま会議を続けます。  
以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
続いて、その他に入るわけですが、各課等から何かありませんか。

○学校教育課長

巡回型通級指導教室について説明した。

○教育長

ただ今の説明について質問等ございますか。

○奥山委員

こちらの人数は現在の1年生から5年生までの児童になりますか。

○学校教育課長

上のものに関しては現在の1年生から6年生、令和6年度からのと書かれているものに関しては1年生から5年生までとなつております。

○奥山委員

来年度の新1年生を含めると、この数字よりも少し多くなるということでしょうか。

○学校教育課長

そうなります。

○奥山委員

それにあたる教員の数が4名ということですが、常勤の方ということでしょうか。

○学校教育課長

そのように県に要望はしております。

○奥山委員

分かりました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは各課からほかにありますか。

○学校教育課長

通学区域審議会について説明した。

○教育長

ただ今の説明について質問等ございますか。

(なしの声あり)

## ○教育長

明日が第1回目審議会の開催ということで、次年度以降も継続審議ということですね。  
各課からほかになれば委員の皆様からその他として何かございますでしょうか。

## ○奥山委員

皆様のお手元に配らせていただいております「2040年を生きるいまの子どもたちのための教育について」という資料を御覧になりながら説明させていただきたいと思っております。青森県のホームページに青森県教育施策の大綱「あおり未来教育ビジョン」を策定するに当たって、青森県教育改革有識者会議から青森県知事への提言を1月23日に行ったといった内容の記事がありました。青森県全体の教育施策の方向性を五所川原市教育委員会でも共有できたらと思い、先日こちらの有識者会議反省会というZOOM会議に参加させていただきました。そちらに44名の参加者がおり、有識者会議の委員の方、他県からもあらゆる立場の方が参加しておりました。その中で私が印象に残ったのが、県知事が代わった今、青森県の教育改革を行って、優先事項とし、予算を組むに当たっては、これまでよりもはるかに多く予算を付けられる可能性があるということで、こういったチャンスは二度と来ないかもしれないと思ってほしいと感じられました。私の受け取り方がおおげさだったのかなとも思いましたが、青森県全体が取り組もうとしているのであれば、市町村でも教育委員、また現場の職員、教職員の皆様も力を発揮しなければならないと感じました。

「2040年を生きるいまの子どもたちのための教育について」の資料をめくりまして、3ページ目にあります2040年の青森県、こちらに記載されているとおり青森県の子供の減少は目を背けることのできない現実であり、子供たちは想像さえできない未来社会へ対応して生き抜く力を付けて向き合っていかなければならないという記載もあります。

提言についてですけれども、8ページ目に提言1「学校の働き方改革、教職員のWell-Being向上」そしてページをめくって、提言2「教育DX、学びの環境アップデート」そして提言3「学校の経営力強化」とあります。

1つ目の提言の「学校負担軽減」の中には、「保護者等の外部連絡手段をはじめとしたクラウドサービス導入」「1人1台端末の家庭での利用推奨」「特別支援学級担当者の専門性の向上」「自動採点システム」などが具体例として挙げられています。

2つ目の提言では「誰一人取り残さない、あらゆる子どもたちの学びの場づくり」の中に、「不登校の児童・生徒等への支援強化」「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進や処遇改善」「フリースクールなどの学校以外のこどもの居場所づくり」などが具体例として挙げました。

3つ目の提言の「学校の経営力強化」の中に、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」「複数校一括経営」「管理職への新たな登用基準の作成・明確化」などが挙げられています。

これらのどれか1つを取っても五所川原市が先駆していこうと取り組むことができれば、ほかの市町村にも刺激となり、事例が増えていく、このことが青森県全体での狙いである「選ばれる青森」に近づくのではないかという思いであります。ですので、定例会、また別なところでも構いませんので、教育委員会でこれらのことを議題にしたり、お話しする機会があればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○教育長

貴重な資料提供ありがとうございました。

県でこれから大綱等をより具体的なものに進めていくと思いますが、市は市としてこれから総合計画、教育の分野でも計画を設定していくことになると思いますので、その際は当然市長部局との総合教育会議ですとか、そういったところですり合わせをしていく必要があらうかと思っております。そういった機会にこれはまた県の方から更に具体化されたものがスケジュール的なものも含めて出てくると思っておりますので、その都度皆さんで知恵を出し合っていければいいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかに委員の皆様からございませんか。

#### ○丁子谷委員

奥山委員からいろいろ説明があつて、これからの我々の責任なのかなと思われるものが相当あらうかと思つた。

それとは別になりますが、これから卒業、入学に当たって、青森県が全国で制服の値段が一番高いといわれてましたので、うちの方の中学校の各学校の制服の値段はどのくらいするものかお伺いしたいと思います。

#### ○学校教育課長

丁子谷委員からは事前に御質問いただいておりましたので、制服の値段等について資料をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

メーカーに問合せしたところ、東日本の学校は、西日本の学校に比べて5,000円ほど高いそうです。それはウールの含有量によるもので、寒い地域ではどうしてもウールの量が必要になるということでその分割高になっているというお話でした。

また、青森県に関してはいろいろな物、ネクタイやシャツなども付けて、それ込みの制服の値段としているようですので、他県との比較といったときに、他県であれば制服とスラックスのみに対して、青森県であれば制服とスラックスにプラスしてネクタイやシャツの値段も込みとなっているため、若干高めになっているというお話でした。

○丁子谷委員

制服の価格というのはどこで決めているのでしょうか。

○学校教育課長

制服を新着するときメーカーさんと打合せをして価格を決めているそうです。なので、毎年販売店と価格のすり合わせをするとか、協議するといったことはないと聞いておりました。

○丁子谷委員

そうすれば、毎年デザインが変わるわけではないですが、例えば販売店が学校側に今年はこれはいくらですよと事前に説明に行っているのですよね。

○学校教育課長

販売店が説明に行っているというよりも、むしろ学校側から値段の聞き取りしているとのこと。資料にもございますように、制服によって値段に幅がございます。メーカーによって値段が違うものですが、そこに関して男子の学生服の購入に当たっては、家庭にお任せしているという状況でした。

○丁子谷委員

ありがとうございました。

今は生徒も少なくなってきていて、特に市浦では入学者が少なくなっていますので、あえてその学校だけの制服とするのではなくて、例えば3つや4つの学校で同じ制服にする、町で区別するといったようにいろいろと考えていかなければならない時代なのかなと。そろそろ制服で縛る時代でもないだろうし、校則も見直しの時期に入っている時代ですので、その辺も学校に任せていいものか、我々も決めるのに参画する方がいいのか分かりませんが、特に女子の制服の値段を見れば、こんなにお金がかかるんだなと思いますので、2校3校で同じ制服でもいいのかなと思いました。

それと、一時はやった卒業生からの制服の寄付について聞いたことがありますが、今でもそれをやっているものですか。

○学校教育課長

五所川原市内ではないようです。県内の様子を見ますと、八戸市のお店では着なくなった制服を募って、それを4分の1くらいの値段で売っているという話は聞いたことがございます。また、福岡県の方では教育委員会が使わなくなった制服を集めて、

それを必要とする家庭の方に無償で提供しているという事例もございました。

#### ○丁子谷委員

ですので、そういったことも考えて提言などしていかなければいけないのかなと思いました。

それから2点目として、総合教育会議の議題に上った不登校対策について、国でも県でも指針は出すけれども実際にやるのは各自治体の教育委員会ですよということを言われてますので、例えば原因究明や先生方全体への研修などやっているのでしょうか。うちの方でも中央公民館でやっている教育支援センターの在り方や見直しなどしなければいけない時期かなと思います。

それと、これからは特に不登校対策として、先生方を支援、サポートすることも必要になってくると思います。

それと、この前新聞では、登校がゴールではないということでした。従来は登校がゴールで、なるべく登校させるように家庭訪問を繰り返したりしましたが、これからは違うのではないかなと思いますので、我々も宿題を出されているような感じがします。協議していくべきだと思います。学校に行く行かないに関わらず、誰一人取り残さない教育の実施を行うんだと。ところがこれも難しい話ですね。ですから私は中学校の校長先生によく聞くんですが、不登校の子供に3年間の課程を修了したことを認めるといって卒業証書を渡すみたいですが、それは何をどのようにしてそうなるのかなと。ですからそういうところもきちんとしていくことも必要かなと思います。

それから不登校の理由も多様化していますので、授業時間を減らすとか、教育課程を柔軟にするとか、学びの多様化の学校を作るなど、教育支援センターもただ教えるだけではそこでも不登校になるといったように、先ほど奥山委員が言った「フリースクールなどの学校以外のこどもの居場所づくり」といったことも教育委員なり、教育委員会が分かっているかなければいけないと思いますので、学校教育からはみ出た人たちを教育現場として支え、見守っていくということが課題かなと思いますので、その辺を砕いて説明をお願いします。

#### ○学校教育課長

丁子谷委員の方から様々な提案がございました。今後検討しながら不登校の子供たちのために何ができるかというところを探りながらやっていきたいと思います。

まず質問がありました、不登校になった原因究明についてお話しします。昨年度不登校だった子供たち、小学校では25名、中学校では60名おりました。まず小学生から、1番多かったのは「生活のリズムの乱れ・遊び・非行」でこちらは12名でした。次いで「無気力・学業不振」が8名となっております。一方で中学生では、「生活のリズムの乱れ・遊び・非行」は22名と多く、次いで「無気力・学業不振」が17名。「いじめを除く友人関係」が9名となっております。不登校の原因については、1つのことが原因となるというよりも、2つ3つのことが複合的に混ざりあって不登校になっているケースが多いと認識し

ております。また、近年は不登校児童生徒はもちろん、保護者、学校の先生方においても原因が分からないケースが多くなっている傾向があります。

続きまして、教職員全体での不登校対策の研修についてお答えします。現在教員全体には行っていませんが、研修につきましては、本市独自で令和4年度から不登校対策研修を生徒指導担当者向けに行っております。また、各校独自に校内研修として、教育センター等から講師を派遣し、不登校対策について研修している学校もあります。さらに、今年度作成中の不登校対応マニュアルを利活用するため、4月から各校でこのマニュアルを用いた研修をお願いする予定となっております。このマニュアルについては、委員のお手元に配布してございます。まだ案がついておりますが、ほぼ内容的には完成版となっておりますので、後で御覧になっていただき、何かありましたらお願いします。

続きまして、不登校児童生徒へのサポートや支援の状況について4つお話しします。まず1つ目はスクールカウンセラーによるカウンセリング等による心理面での支援。2つ目はクロームブックを利用したリモート授業での学習支援。3つ目は保護者向けではありますが、休日での教育相談の実施。こちらは昨日一昨日、ちょうど中央公民館で市内小中美術展がございましたので、それに合わせて教育相談を行っております。4つ目が教育支援センターでの学習支援です。ただし、そうした関係機関等とのつながりがある児童生徒は非常に少なく、小学校では約半分、中学校では3割となっており、サポートや支援ができない児童生徒が多い状況にあります。先ほど丁子谷委員がおっしゃっていたように、教育支援センターにも行けないという子供たちがやはり増えておりました。原因として考えられるものはたくさんありますが、その中に学校と家庭の関係性に原因があるケースがあります。学校が電話や訪問をお願いしても保護者がなかなか応じてくれないケースが多く見られ、支援やサポートにつなげることが難しい状況にあります。そのため、教育委員会としましては、市役所子育て支援課と定期的に情報共有しながら、その対応について協議して学校に情報提供しているところでございます。

最後になりますが、丁子谷委員からありましたように、教育支援センターにも通えない子供たち、学校に行けない子供たちがおります。しかし、何かしらの形で学びの機会を与えることと、どこかへつなげることを意識しながら今後は教育委員会全体として取り組んでまいりたいと思います。フリースクールや不登校特例校、これらが本市にあれば状況は変わってくると思いますが、時間を要する案件でございますので、引き続き本市でできることを探り、実践してまいります。

## ○教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和6年五所川原市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時48分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年3月22日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也